

前橋市公立保育所の再整備基本方針(素案)の概要について

1 策定の背景

- ・平成28年に定めた「公立保育所のあり方検討委員会報告書に対する前橋市の方針」に基づき、公立保育所の統廃合の計画と施設の整備計画を定める必要がある。
- ・人口推計では、市内の就学前児童数は今後20年間で約25%減少する見込み
- ・市内の保育ニーズは、平成31年がピークですすでにピークアウトしている。ただし、新型コロナウイルス感染症による保育控え等の影響を考慮する必要がある。
- ・公立保育所の施設は、全16施設のうち、木造の粕川保育所を除く15施設の建築年数が30年を経過している。そのうち、9施設は40年を経過するなど老朽化が進んでおり、対応の必要性は待ったなしの状況となっている。

2 対応

- ・公立保育所の役割の一つは保育ニーズの需給調整機能であることから、将来的な保育ニーズにより公立保育所の統廃合を進める。(16施設⇒10～12施設)
- ・統廃合に合わせて施設の再整備を行う。
- ・施設の再整備に当たり、存続する施設においては、将来的な公立保育所に求められる役割や機能に対応するために、各地区の保育ニーズに応じた0歳児等の受け入れ枠の拡充や医療的ケア児の受入れなどに必要な施設整備等を実施するとともに、障害児の受入れなど、引き続きセーフティネットとしての役割を担うものとする。